

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 28 年 12 月 20 日（火）午前 10 時 28 分～午前 10 時 49 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、議会事務局長、教育部長、教育部学校教育担当部長、教育部指導担当参事、会計管理者  欠席者：なし 説明員：企画政策課長
議 題	1 ㊸実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1：原案を一部修正の上、決定する。 議題 2：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ○印＝構成員 ●印＝説明員	議題 1 ㊸実施計画について (企画財務部長説明) 実施計画は、第四次長期総合計画後期基本計画に示した施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計画と財源の根拠を明らかにするものである。 各所管課から登載要求があった事業は 288 事業であった。その後、意見聴取、現地調査、理事者査定等を経て、㊸実施計画として登載した事業は 197 事業、うち新規事業が 36 事業、平成 29 年度の実施計画事業費は 46 億 7,700 万円である。 資料に基づく説明は、企画政策課長から説明する。  (企画財務部企画政策課長説明) 資料 5 ページの財政フレームを御覧いただきたい。 財政規模の 3 年間の合計は、歳入、歳出ともに 857 億 4,600 万円となっている。 まず、歳入のうち市税については、個人住民税や固定資産税の増額に伴い、前年度比 7,600 万円の増額である。続いて、地方交付税については、普通交付税及び特別交付税の減額により、前年度比 4,800 万円の減額である。次に、国庫支出金については、障害者自立支援給付費負担金等の増額により、前年度比 3 億 2,300 万円の増額

である。続いて、都支出金については、参議院議員選挙委託金等の減額により、前年度比 1 億 6,800 万円の減額である。続いて、地方債については、充当対象事業の増加により、前年度比 3 億 800 万円の増額である。続いて、繰入金については、平成 29 年度に 7 億 5,100 万円の繰入れを見込んでおり、内訳については、公共施設建設基金から 3 億 7,160 万円、防衛補助を財源とした基金から 3,262 万円、みどりの基金から 215 万円の繰入れを見込んでいる。続いて、その他については、地方消費税交付金の増額等により、前年度比 6,300 万円の増額である。

次に、歳出のうち人件費については、一般職人件費の増額により、前年度比 5,500 万円の増額である。続いて、扶助費については、介護給付費・訓練等給付費などの増額により、前年度比 2 億 9,400 万円の増額である。続いて、公債費については、長期債利子の減額により、前年度比 2,200 万円の減額である。続いて、繰出金については、国民健康保険事業特別会計繰出金等の減額により、前年度比 1 億 7,300 万円の減額である。なお、平成 29 年度の実施計画事業費は、46 億 7,700 万円である。

次に、個別の事業計画について、㊸実施計画に新たに登載する事業あるいは充実事業等を中心に説明する。

(15 頁)

(1) 共同利用型被災者生活再建支援システム導入事業

東京都及び参加区市町村との連携により、り災証明書の発行などを行うシステムを導入するものである。本市では、平成 30 年度の導入を予定している。

(15, 16 頁)

(4) 雨水対策事業

(8) B-7 号線雨水対策事業

(9) D-228 号線ほか 1 路線雨水対策事業

本年 8 月に発生した台風 9 号による大雨など、近年増加する局地的大雨に対する備えとして、道路冠水等の被害が大きかった地域に対して浸透施設等を設置するものである。

(18 頁)

(2) 東京都消防操法大会出場事業

北多摩地区消防団連絡協議会の構成市が持ち回りで出場しており、平成 29 年度は本市の消防団が出場する。大会に向けた訓練に係る費用等を計上するものである。

(21 頁)

(2) 歯周疾患検診事業

現在、集団検診を実施している歯周疾患検診及び妊婦歯科検診について、各歯科医院での個別受診化に向けた検討を行うものである。

(24 頁)

(1) 第三期特定健康診査等実施計画策定事業

現行の計画が平成 29 年度で終了となることから、同じく平成 29 年度までのデータヘルス計画と一体的に計画を策定するものである。

(28 頁)

(2) 身体障害者福祉センター機械浴槽更新事業

身体障害者福祉センターで使用している機械浴槽の更新をするものである。

(4) 市民総合センター空調設備改修事業

老朽化した空調設備について改修を行うものあり、実施設計を平成 30 年度に予定している。

(32 頁)

(18) 民間保育所運営費補助事業（保育士採用助成特別加算）

市内保育所の保育士確保に向け、採用のため派遣業者等に支払う費用の一部を補助するものである。

(19) 児童館親子コミュニティひろば運営事業

現在、協働事業提案制度により実施している、親子コミュニティひろばを委託事業として、引き続き実施するものである。

(35 頁)

(1) 消費生活センター設置事業

本庁舎で実施している消費生活相談室を緑が丘出張所にも開設し、相談機会の充実を図るものである。

(39 頁)

ケ 小・中学校教育用コンピュータ等入替事業

教育分野における ICT の利活用に向け、教育用コンピュータとして、タブレット端末への切り替え等を進めていくものである。平成 32 年度から小学校において、プログラミング教育が必修化されることなど、動向に留意する必要があるため、事業計画を平成 30 年度「検討」としている。

(42 頁)

シ 校内 LAN 整備事業

ICT 教育環境の整備に向け、校舎及び屋内運動場に無線 LAN のアクセスポイント等を整備するものである。

(46 頁)

ア 立川都市計画道路 3・4・39 号線整備事業

新青梅街道三本榎交差点から南、榎交差点までの約 360m の区間を東京都みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用し、16m に拡幅整備するものである。

(50 頁)

カ 神明橋拡幅整備事業

東京都が実施する空堀川の拡幅整備に合わせ、神明橋の橋梁幅員を 5.46m から 10m に拡幅整備する費用を東京都に対し、負担するものである。

(51 頁)

(1) 都市公園樹木剪定等事業

都市公園内の樹木の剪定等を計画的に実施するものである。

(2) 榎児童遊園施設改修事業

都市核地区土地区画整理事業に伴い支障となるフェンスの改修及びベンチの移設を行うものである。

(3) 中砂児童遊園施設撤去事業

空堀川の拡幅工事に伴い、支障となる遊具等を撤去するものである。

(53 頁)

(4) 公共下水道（新青梅街道拡幅関係）事業認可等変更事業

新青梅街道の拡幅に伴い、雨水管渠に関する事業認可の変更を行うものである。

(54 頁)

(6) 下水道ストックマネジメント事業

下水道施設全体のリスク評価に基づく対策の優先順位付けを行い、中長期的な視点から計画的かつ効率的に管理をするための計画を策定するものである。

(58 頁)

(1) ごみ不法投棄監視パトロール事業

狭山丘陵周遊道路を主な対象とし、ごみ不法投棄防止パトロールの実施に向けた検討を行うものである。

(62 頁)

(3) （仮称）武蔵村山市観光協会設立事業

市内外への観光 PR に向けた情報発信を行う観光協会の設立に向けた検討を行うものである。

(63 頁)

(9) 狭山丘陵近隣自治体連携事業

東大和市及び東村山市と連携し、狭山丘陵の自然や地場産業を活用した観光施策を推進していくものである。

(64 頁)

(10) (仮称) 観光ガイドブック作成事業  
観光振興を目的に、市の観光情報を集約した総合的な観光ガイドブックを作成するものである。

(66 頁)

(5) 職員資質向上事業  
職員の資質向上に向け、マネジメント力の向上や主体性の発揮など、各職層に応じた研修を実施するものである。

(6) 庁舎改修診断事業  
建築から 40 年近くが経過する市役所本庁舎について、今後の計画的な改修に向けた基礎資料とするため、躯体・電気・機械・給排水設備など、全体的な建物改修診断を行うものである。

(8) LED 太陽灯設置事業  
市役所本庁舎駐車場に LED 太陽灯を設置するものである。

(9) 庁舎備品更新事業  
庁舎建設当時から使用している 1 階ロビーのソファや椅子等を更新するものである。平成 29 年度は 1 階ロビー、平成 30 年度は各階の椅子を更新する。

(67 頁)

(11) 都区市町村情報セキュリティクラウド導入事業  
情報セキュリティの強化に向け、東京都と区市町村が連携して行う情報セキュリティクラウドの利用に伴う負担金である。

(68 頁)

(2) 保育利用者負担金（保育料）収納対策事業  
利用者の利便性の向上及び収納率の向上を目的に、保育料のコンビニエンスストアでの収納実施に向けた検討を行うものである。

最後に、今後の予定であるが、本日の庁議決定後、市長決裁を経て年内に広資料として配布をする予定である。

(質疑等)

○ 35 頁の消費生活センター設置事業の計画概要について、「消費生活相談室を開設」とある文章を、「消費生活センターを開設」に修正していただきたい。

● 承知した。

(結果)

原案を一部修正の上、決定する。

